

立するなき云ふ事が流行しだした。

神前讀經の一寸、目についたのを舉げて見るに、延暦廿四年二月には宿徳の僧六十九人に命じて、石上神宮で讀經せしめた。これは此の神の憤怒を和けんとてある。次いで大同四年正月には天下諸國に命じ、名神の爲に大般若經一部を寫させ、奉讀供養して居る。又天長十年十月には前時代景雲六年の八幡大菩薩の告により、太宰府に仰せて一切經を寫させ、これを彌勒寺に安置し、更に復一通を寫させ、これを神護寺に置いて居る。次いで又承和三年七月には諸國に疫癘流行し、夭死者衆かつたが、福祐を招くには般若の冥助、名神の嚴力に依頼する外はないとて、五畿内、七道の諸國司をして般若を轉讀させ、名神に奉幣させた。次いで同十一月にも神道を護持するは一乗の力に若くはない。禍を轉じ、福を來すは修善の功に憑らなければならぬとて、五畿七道の僧各一口を遣はし、國內名神社毎に法華經一部を讀ませ、又承和六年五月には三日間賀茂大神の爲に金剛般若經一千卷を轉讀させた。又貞觀元年八月には惠亮の請により、延暦寺に年分度者二人を置き、一人は賀茂の神の爲に、大安樂經や法華經、金光明經を讀ませ、一人には春日神の爲に維摩經や法華經、金光明經を讀ませた。その他猶多いが煩しいので、これ位にして置く。

神社に寫經や讀經を獻納するに共に、神の爲に寺院を建立するに至つた、これが神宮寺である。伊勢大神宮寺は既に天平神護二年紀に見え、後寶龜三年八月、飯高郡廣瀬山房に移し、その後又他に移つた。又八幡比賣神宮寺は神護景雲元年九月に出來たのである。その他多度大神宮寺(天平寶字七年僧滿願建設) 鹿島神宮寺(天平勝寶元年建立)若狹比古神宮寺(養老中建立)云ふ)氣比神宮寺、筑前八幡神宮寺等は前時代に出來たもので、此時代のものには石清水八幡護國寺(貞觀十八年)、賀茂神社の岡本堂、平野神宮寺(始觀音寺、後改施無畏寺)、石上神宮寺、近江奥島神宮寺(貞觀七年僧賢和建立)二荒神宮寺(延暦二年勝道建立)、氣多大神宮寺、熱田神宮寺、越後神宮寺、觀音院、香春神宮寺等がある。此内岡本堂云ふのは賀茂社神戸百姓が賀茂大神の爲に建立したものである。

第八節 本地垂跡説の起源

以上の様に佛教徒は本邦の神を目して人間と同様、六道を輪廻するもの、つまり衆生の一と見做して居たが、漸次佛教が日本化するに至つて、本邦神祇に對する信仰は次第に向上し、遂に神祇即佛陀となすに至つた。つまり僧侶の感ずる神の位置が、時代を降るに従つて向上した譯である。これは從來の僧侶が前述したやうに、全く佛教に心酔し、本邦神祇を解せなかつたが、此時代に至り、支那佛教の移植も結了し、幾分僧侶にも餘裕が出來て、本邦神祇をも顧みるに至つた結果と見られる。

かくして本邦神祇は漸次佛教に接近して、遂に神佛同體説や本地垂跡説の發生をなつたのである。この同體説や垂跡説は最澄や空海によつて稱へられたこと云ひ、或は更に溯つて行基が開祖とも云はれて居るが、恐らく信ではあるまい。前時代並に此時代の僧侶が、それ程大きな價值を尊敬を神に拂つたことは思はれぬのである。これはもつと後の事、つまり支那佛教を移植し盡してより後だと思はれる。唯奈良朝に八幡菩薩が見えるやうに、ある偉大なる神を目して菩薩の位置にあるものも考へる様な事があるが、それは行基を菩薩と云ふ變りがなからう。

斯様な説が、いつ頃から起つたかについては確實な事がわからぬ。しかし貞觀元年八月紀に「皇覺物を導くに且實、且權、大士迹を垂れ、或は王、或は神なる。故に聖王の國を治むるには、必ず神明の冥助に頼る」とある所を見るに、此頃既に斯様な考が尠くも世人のある一部の頭に宿つて居たに違ひない。猶それ以前、天安元年九月紀に常陸にある大洗磯前、酒列磯前兩神を藥師菩薩名神と號すこあるが、これは八幡菩薩と同様な考へから起つたのであらう。しかし明白に藥師菩薩として彼地の佛名を用ひて居る處を見るに、餘程斯様な説に近づいた事を現はして居る。

第九節 神祇に對する崇敬

かやうに僧侶は前時代から引續いて本邦神祇を輕視して居たが、後には漸次接近して遂に本地垂跡説を生むに至つたが、一般民衆に採つては、そんな區別はなかつたらしい。丁度儒教も採り、佛も信じ、又佛教でも種々説の違つたものを輸入しても、一般民衆には何等變つた影響を與へて居ないと同様に、何でも、かでも出まかせに信仰して居たのであらう。そして別に心に矛盾が生じなかつたらしい。それは、それ程深く佛教を理解せなかつたからである。

つまり佛教が這入つて來たので信仰する對象が多くなつたに過ぎぬ。永らく培養され、そして腦の奥深く入り込んで居る敬神思想が、斯様な理解しにくい佛教によつて、さり除かれる筈がない。けれども今迄信仰界を獨占して居たのに、佛教が侵入して國民の信仰する對象物が殖えた丈、たゞへ數學的でなくても減じたに違ひない。そして佛徒の巧妙なる布教によつて、佛教が國民的宗教となるに従つて神社は宗教的意味が尠くなつた。

けれどそれは國民各自の信仰なるに同時に國家的のもので、政治と分離すべからざるものであつた。即それを掌る神祇官は太政官の上に置かれ、國民生活に必要な五穀の豊饒を祈る祈年祭や、廣瀬大忌祭や、龍田風神祭、それから、そのお禮の意味を持つて居る神嘗祭、新嘗祭、その他聖體の無窮、御世の安穩、皇居の無事、未だ罪穢の消滅を祈る祭が總べて政治の一部として行はれる事を續けて行

つたので、若し本地垂迹説が起らず、兩部神道や一實神道が勃興せなかつたなら、神社は當時既に現今のやうな制度となつて、宗教とは別な意味のものとなつたであらう。

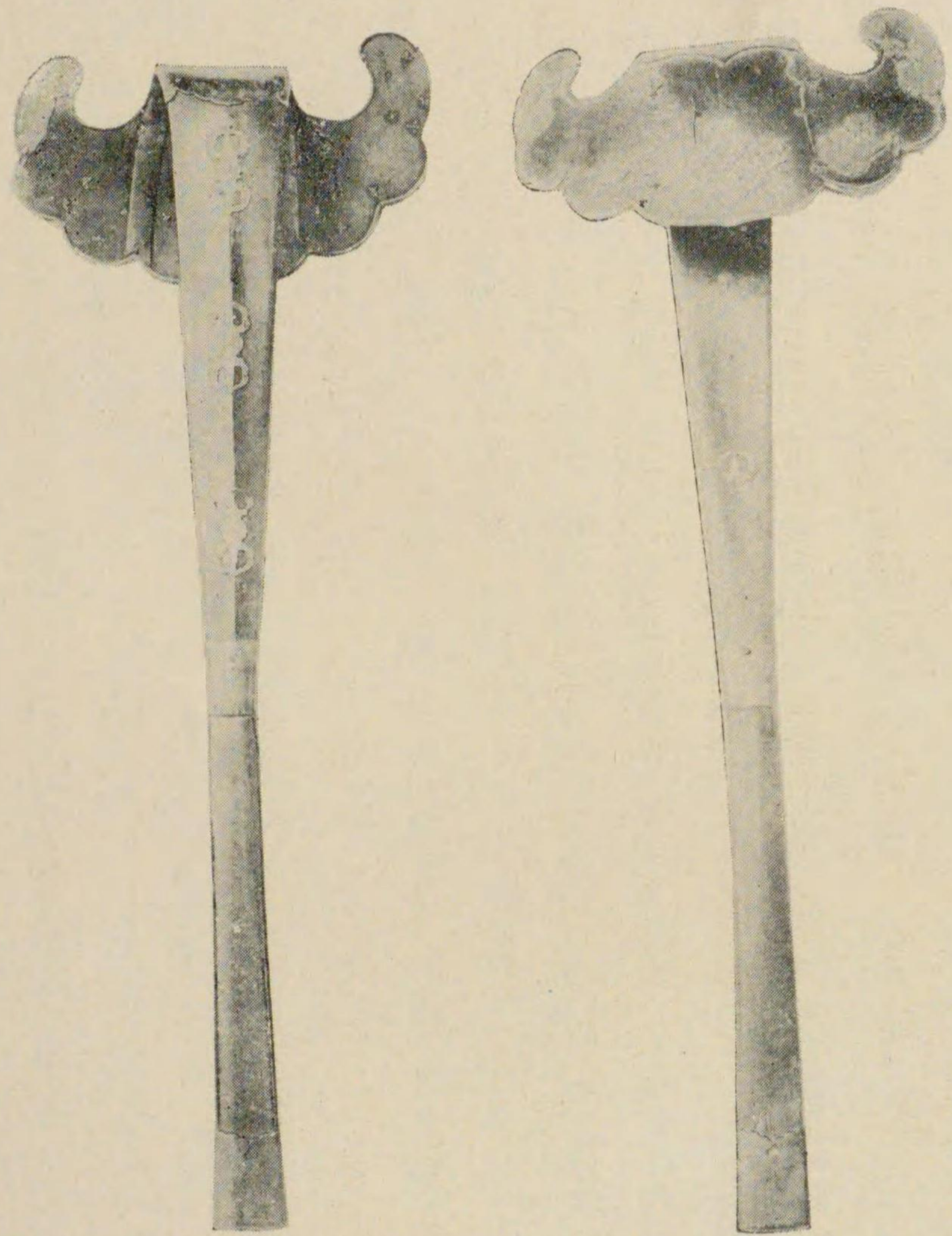
第十節 漢神に對する信仰

何につけても支那模倣の世の中であつたから、佛教ばかりでなく、支那固有の宗教も輸入されたに違ひがない。此の朝の初め天應元年正月の詔に、「天を以つて大なる之に則れば聖人なり。」と見え、次いで延暦四年十一月紀に「天神を交野柏原に祀り、宿禰を養す」と載せ、又同六年十一月紀に「天神を交野に祀る。その文に曰ふ、

維れ延暦六年歲次丁卯十一月庚戌朔甲寅、嗣天子、臣謹んで從二位行大納言兼民部卿造東大寺司長官藤原朝臣繼繩を遣はして敢へて明かに昊天上帝に告さしむ。臣恭しく瞻命に庸り、鴻基を嗣ぎ守り、幸に穹蒼祚を降し、覆燾徵を騰るに、四海晏然として萬姓康樂なり、方今大明南に至つて、長晷初めて昇る。敬んで禰祀の義を采りて、祇んで報徳の典を修す。謹んで玉帛犧齋粢盛の庶品を以つて、茲の煙燎を備へ、祇んで潔誠を薦む、高紹天皇配神作主尙くは饗け玉へ。

又曰ふ、

第十圖



五 獅子如意

(奈良市東大寺)

維れ延暦六年歲次丁卯十一月庚戌朔甲寅、孝子皇帝、臣謹で從二位行大納言兼民部卿東大寺司長官藤原朝臣繼繩を遣はして、敢へて昭かに高紹天皇に告さしむ。臣庸虚を以つて忝しく天序を承け、上立社を錫ひて、率土心を宅す、方今履長伊れ始まり、肅みて郊禋に事へ、用つて燔祀を昊天上帝に致す。高紹天皇慶長發に流れて、徳思文に冠たり、對越昭かに升りて、永く言に命を配す。謹んで以つて幣犧齋菜盛の庶品を制して、式て明薦を陳ぶ。侑神作主尙くは饗け玉へ

こあるは、明かに支那流の祭天の儀式を採用された事がわからう。その天神云ふは天つ神を指すことも見えるが、昊天上帝云ひ、又その儀式を見れば明白に拜天の祭で、支那帝王が郊祀の禮を行ふ、それを採用なさつたものに違ひない。交野は百濟王等歸化族の多く住んで居る地である、きつこ、これと關係があるのであらう。

この天神郊祀の事はその後多く見えぬ、しかし此郊祀祭が一の例となつて、光仁帝を祭るには、天に配して郊祀するのが例となつたらしい。即齊衡三年十一月紀に權大納言安倍安仁、侍從輔世王等を遣はして後田原（光仁）山陵にやり、配天の事を申さしめて居る。その策命に、

天皇大命、掛畏き平城宮に天下知めす倭根子天皇の御門に申し賜へこ奏す。今月廿五日、河内國交野の原に昊天祭爲こして掛畏き御門を主こ定め奉りて、祭るべき事を畏む畏むも申賜くこ奏。

こあつて、その廿五日新成殿前に大祓し、天皇庭中に出で給ひ、大納言藤原良相、跪いて郊天祝板を奉り、菅原是善筆硯を捧げた。天皇自ら御諱を書し北面して天を拜し給ひ、良相及び清原岑成、菅原是善、藤原良繩等を河内國交野郡柏原野にやつて藎を設けて習禮させた。

斯様に支那古宗教の現れは、單に朝廷ばかりでない。民間でも漢神を祭る風が、かなり盛んであつたらしい。それは延暦七年九月に伊勢、尾張、近江、美濃、若狹、越前、紀伊等の國の百姓が牛を殺して漢神を祭るのを禁じて居るのでわからう。

此等漢神崇拜に對して、僧侶は佛教擁護の爲であらう、それに攻撃の矢を向けて居る。それは靈異記下卷卅一に「攝津東生郡の富豪が漢神の祟により之を禱る事七年、毎年一牛づつ、合せて七頭を殺した爲に、重病をやみ、地獄に墮ちた」と述べて居るのが證明する、丁度それは本邦神祇に對してと同様であつた。

此等の外、猶儒者のやつた釋奠即孔子祭も支那宗教の現はれで、此の時代を通じて大學寮では盛んな祭があつた。又道教も存在してたかも知れぬが、別にこれと云ふ史料を見出す事が出来ぬ。又陰陽道も支那の宗教に外ならぬ、それは次に云はう。

第十一節 陰陽道

支那の古宗教として最も後世に影響を與へたものは陰陽道である。これは支那古代人の哲學とも稱すべき天地、萬物凡べてを陰陽五行によつて説明する、それから起つて居る。かの儒教も、これと混同し、漢時代から非常に盛んなものとなつた。そして政治も、道德も、凡べて此の陰陽五行から出發して説明しようとするのである。學問としては天文、曆數、風雲の氣色を、その研究の對象とするのであつたが、それに種々の迷信が伴ひ、又佛教を混じ、遂には非常な複雑なものとなつた。朝廷では陰陽寮があつて、これを司つて居た。その名は既に天武紀四年條に見えるから、随分早くからあつた事がわからう。地方には太宰府に陰陽師が一人あつたが、猶貞觀十四年五月の太政官符による武藏、出羽に、同十八年七月の官符には下野に、元慶六年九月の官符には鎮守府に、夫々陰陽師があつたやうになつて居る。以つて廣く全國に居つた事がわからう。

此の陰陽道は、なかく複雑なもので、簡單に説明しにくい、その主なるものは五行相生相剋、や干支、それから呪咀、鬼神、生靈、死靈など云ふ事も大體これから起つたと思つてよい。しかしその内最も一般的で今に至る迄運用ひられて居るのは干支であらう。それは誰でも知つて居るやうに、歲に

も、日にも、刻にも、甲乙丙等の十干ミ、子丑寅等の十二支をあて、それが總べて意味あるものと思はれて居たのである。殊に歳で云へば、甲子の年は革命ミ云ひ、戊辰の年は革運ミ云ひ、辛酉の年は革命ミ云つて、大變事があるものとして居た。それから月にも、日にも吉凶があることなつて居る。中にも日には此の十干十二支以外、七曜、赤舌、凶會、後には佛滅、天恩、大赦、歸忌、往亡、血忌など云ふ種々の名稱を附けて、豫め人の運命は此の時によつて支配せられること云ふのである。

次に方位、それから夢見なども重大視された。前者の災を避ける爲に方違、後者の爲めには物忌などあつた。次に又天體の異變も、人間に大關係があること信じられて居た。しかし此等の盛んになるのは次の時代からだから、こゝには簡單にして置く。

此の陰陽道でも、種々の神を祭つたが、殊に此時代に於いて盛んに行はれたのは北辰祭である。しかしこれは夜の祭で、男女混じて風俗を亂す事が多かつたから、前時代より此時代にかけて屢々禁止され唯三月三日と九月三日の兩日に灯を獻する丈の儀式となつた。次に追儺も此から起つたもので、當時は十二月の晦日に、桃弓蘆箭で以つて邪鬼を拂ふのであつた。其他貞觀元年八月、藤原山蔭、滋岳川人等を遣して大和國吉野郡高山に於いて此道の祭禮をやらせた事がある。これは董仲舒祭法に「螟螣發して五穀を害する時は、その州縣内の清淨な處で、之を解き、之を攘ふ」とあるから起つたもの

で、この前年も城北船岳で此の祭をした。共に陰陽寮に命じ、陰陽家を遣はして居るので、此の道の祭である事がわからう。その後陰陽博士滋岳川人、日下部利貞等に命じ、陰陽師を率ゐて又大和國吉野郡高山で祭をさせ、虫害を除く事を祈つて居る、屢々行はれたものらしい。

第十二節 迷信とその打破

佛教も前に説いたやうに、年々共に迷信的分子を増したが、殊に密教が最も甚だしかつた、又、陰陽道は殆んど全部迷信的のものとして云つてもよい。さう云ふ迷信的のものは、日に盛んになるばかりで次の時代に至つて、その極盛を示すのである。これは太平久しく、國民の元氣うせ、剛健の氣風日に薄らいで、次第に女性的になつて行つた結果と思はれる。そして上下舉つて迷信に捕へられて居たが殊に甚だしいのは學者にも此弊のあつた事である。一例を舉げるに、春澄善繩は學者であつて、且人格者であつたが、陰陽道を信する深く、それが爲に拘束せられる事が多かつた。物怪があること門を杜ぢ、齋禁して人を通さない事一月の中十たびもあつたこと云ふ。猶家宅垣屋を治めず、口は決して死を語らなかつたことは驚くではないか。しかし顯要の地位を得てからは、よほさ簡單になつたこと云ふ。學者が、これだから人民の迷信に走るのは無理もない。そして、その弱點に乗じて世人を惑はすも

のが多かつたらしい。即延暦十五年七月には生江臣家道女なる者がある、彼は越前國足羽郡の人で、常に市中を歩き、無暗に罪福を説いて百姓を眩惑した。世間では、これを越の優婆夷と云つた。又齊衡元年七月には備前から一伊蒲塞を貢つた。此人、穀を斷ちて食はないと云ふ。朝命で神泉苑に安置したが、毎日男女雲の如く聚まり、觀る者垣を作つた。町はこれが爲に空であつたと云はれて居る。數日の内にその名天下に聞えて聖人云はれた。各人自分／＼の願を云へば、彼は總べて許諾する、それが爲に婦人の類は眩惑されて奔咽せないものはないと云ふ有様だつたが、豈計らんや、彼は夜ふけ人の寢靜まつてから、水で以つて數升の米を飲み、天曉厠に如くのであつた。或人これを窺ふに米糞山の様であつたこと、しかし婦人等の中には猶之を米糞聖人と云つて尊んだことがある。

かやうな妖言を放ち、怪異を語るものは、その男女を論ぜず、政府は之を處罰する方針であつた。それは弘仁三年紀に「怪異の事聖人は語らない、又妖言は法律で禁じて居る。しかるに諸國司は民の虚構の言を信じて、種々の事を上申する。時には國家に關係するに云ひ、時には妄りに禍福を陳べて法を敗り、紀を亂す事が大きい。今後、百姓の託宣と云ふもの、男女に限らず罪にあてよ」と云つて居るのでわからう。又役人の中にも、まだ此時代には、しつかりした者があつた。例へば仁壽三年駿河介となつた山田春城の如き、その一人である。此頃この國內駿河郡に伊豆から新に移した阿氣大神

と云ふ神があつた。國司上申して新たに社を建て、祭祀したが、禰宜、祝等それに味を占め、益奇異な事を偽つて、國司や庶人を誤まらせた。春城赴任するや、種々聞き訊して、その訛偽を糺した。これから彼等恐れて再び上申せなかつたことがある。以つて迷信盛んとは云つても、まだ大した事のなかつたのがわからう。かくて世を擧げ迷信に陥るのは次の時代に入つてである。

第十章 戀 愛

第一節 戀愛と性慾

堅苦しい支那道德や、佛教が淫欲戒を喧ましく云ふので、男女の關係にだんくく小むづかしい制限を附せられるやうになつた。それでも、かの有名な儒者大藏善行が年九十になつても、猶家に婢妾を蓄へ、そして八十七の時に子を設けたと傳へられて居るやうに、又最も清淨であるべき法花寫經の最中女を犯した經師（靈異記下卷十八）や、吉祥天女の像を穢した僧侶（同書中卷十三）を出して居るやうに、儒學者は勿論、僧侶に對しても、性から發する欲望を全然禁制させる事はむづかしかつた。法會の時、懺悔の日なき美しく著飾つて聚まる女を見て、あるまじき心を起し、それを制する事が出来ないうで、あやしい行に出でた僧侶も勝けて數へられぬ程であつた云ふ。（弘仁三年四月官符）尼僧も同様であつて、僧尼兩國分寺の間には屢々醜聞が起つたのである（延曆十六年二月官符）それが爲に尼僧も一般の婦人も一時僧侶の寺院に入る事を禁じられて居た。以つて一般社會の風潮が察しられるではないか。

世の中の風が次第に華美に流れて行くと同時に、此の僧尼の行ひが證明する如く淫靡の風が盛になつたから、戀愛云つても専ら性慾に挿へられたものが多い。

花薄ほに出でて戀ひば名を惜しみ、下結ふ紐のむすほほれつゝ（古今十三小野春風）

めづらしき人を見むこやしかもせぬ、我が下紐の解けわたるらむ（古今十四）
會ひ見むも、憂きも我が身の唐衣思ひ知らずも解くる紐かな（古今十五いなば）

なき挑發的な、言葉に出すも汚はしいと思はれる事を平氣に歌つて居るのである。
しかし一方前述したやうに、支那道德や佛教思想で、その風を匡正しよう云ふ力が働いて居たし、それでなくても、社會の秩序を保つ爲には男女の風儀をよくせねばならぬから、かの僧良勝が女と同車した爲に多嶽島に流されたやうに、一般社會でも、それに對して種々の制裁があつた。それ等の爲に相手の女に打明ける事さへ出来ないで、

かりごもの思ひ亂れて、我が戀ふこ妹知るらめや人しつけずば（古今十一）
我が戀は、み山がぐれの草なれや、しけさまされご知る人のなき（古今十二小野よしき）
こ人知れず戀ふる男も、

我が如く物や悲しき、郭公時ぞこもなく、夜たゞなくらむ（古今十二敏行）

起もせず寝もせて夜をあかしては春の物きてながめくらしつ（古今十三業平）
こ、意氣地なく戀に泣く男も、竹取物語の中納言のやうに戀の爲に死ぬ男も出て來たのである。又その内には

數ならば、かゝらまじやは世の中に、いさ悲しきは賤のをだまき（小野篁）

こ、上下の隔てに妨げられて煩悶する男も出來た。これ等は次の章で云ふやうに結婚には親の承諾を要したからである。篁も此の場合

學生小野篁誠恐惶謹言竊以仙山受塵滔漢之勢寔時、智水容露、浴日之潤良流、是以尼公結好於
縲繼之生、呂公附嬖於驛亭之士、剛柔之位、不可得失、配遇之道、其來尙矣、傳承、賢第十二娘、
四德無雙、六行不闕、所謂君子之好述、良人之高媛者也、篁才非馬卿、彈琴未能、身非鳳史、吹簫猶拙、猶對寒窓、恨日月之易過、孤臥冷蓆、歎長夜之不曙、幸願蒙府君之恩許、共同穴偕
老之義、不堪霄蛾拂燭之迷、敢切朝藿向曦之務、篁誠惶誠恐謹言、
こ戀人の父（右大臣藤原三守）に歎願して居る。

かくて性慾から無關心になつた、美しい綺麗な戀をも見る事が出来る。

第二節 夫婦同居とその別居

前時代の戸籍や計帳なきこ、次の時代の延喜の戸籍を併せ考へて見るこ、夫婦同居は當時普通の例であつたらしい。又靈異記にも一女子嫁して別に夫の家に住む（下卷四）こか、娘嫁して二子を生む、妻の母、古郷に留つて家を守る（中卷廿）なきあるので、それは明白であらう。けれど結婚の初めは、男の方から女の家に通つたものと思はれる。それは單に貴族ばかりでなく、靈異記卅三には「大和十市郡の富豪鏡作造の一女子が容貌端正であつて、貴族からもらひに來たが、皆謝絶して年月を経て居る内に、ある男が屢々物を贈り、あらむ限りの禮を盡したから、親も喜んで結婚を許可した。そして、その男が娘の閨に交通する事となつたが、その夜閨の内に云々」こ云ふ話のある事や、姓氏錄や國史に母の家に育ち、その氏を冒したこ云ふ話が多い處から察しられる。正妻でない場合には、一生さうしたのもあつたであらう。其處で當時の結婚を考へるに、先づ親の許可が必要であつた。親の許さぬ場合には古今集十三に

東の五條わたりに人を知りおきて、まかり通ひけり、忍びなる所なりければ、門よりしも、えいら
で垣のくづれより通ひけり。

さあるやうな苦心をせなければならなかつた。猶これは前述の小野篁が右大臣三守に歎願した事や、この靈異記中の廿三の記事によつて明白であらう。

かくして娘の親の許可を得るや、その娘の處へ通ひ初める。

あけぬきて歸へる道には、こきたれて雨も涙も降りそほちつゝ（古今十三敏行）

しのゝめの別を惜しみ、我ぞ先づ鳥よりさきに鳴き始めつる（古今十三寵）

なまは、その朝になつて別を惜しむ際の詠歌である。

その後女を家に引きこつたのであるが、それはさう云ふ機會にか史料がないので知る由がない。

第三節 多情と節操

斯様に結婚の前、又は結婚してからも男の方から女の家に通ふ云ふ風があつたし、又世風が一般に淫靡の風に向つた結果からか、多情の男、多情の女が多かつたらしい。

吹まよふ野風をさむみ、秋萩のうつりもゆくか人のこゝろの（古今十五雲林院のみこ）

ゆきかへり空にのみして、ふるこきは、わがるる山の風はやみなり（古今十五業平）

これ等は女の多情を歌つたものである。又靈異記下卷十六には多數の情夫をつくり、子が生れても

淫を専らにする爲に、乳を與へなかつた女の話が出て居る。斯様な女は尠からずあつた事であらう。

しかし男の方は、それ以上、多情で無節操であつたに違ひない。それは古今集に「心地そこなへりける頃、あひしりて侍りける人の、こはで、心地おこたりて後、こぶらへりければ、よみて遣はしける。

こでの山、麓を見てぞ歸りにし、つらき人より、まつこえじきて（古今十五兵衛）

こ云ふ風に、戀人が病氣して苦しんで居ても、見舞はないやうな薄情男もあれば、また「あひ知れりける人の漸くかれがたになりける間に、やけたるちの葉に文をさして、遣はせりける。

こき過ぎて、枯行く小野のあさぢには、今は思ひぞ絶すもえける（古今十五小町が姉）

また

今はこて、わが身時雨に降りぬれば、言の葉さへに、うつろひにけり（古今十五小野小町）

なまのやうに、女の年をこつて容色の衰へたのを厭うて、捨てるやうな無情な男も多かつたらしい。

又大同三年紀、藤原乙叡の傳に「人こなり頑驕で妾を好み、至る所山に縁り、水に臨んで、多く別業を營み、そこに女を蓄へて、必ず内事に備へた」こ云ふやうな漁色に耽つた男もある。

けれど斯様な不徳は、決して時代に容認されたものでない。靈異記は前述の乳を與へないで淫を専らにした女は、後、草の中に斃れ、兩乳脹れて膿流れ、呻吟するの悪報を受けた、こ教へて居る。又

藤原乙叡等の漁色家に對して、國史は性頑驕ミ嘲けつて居る。而して一方烈女、節婦は世の尊敬をうけ、遂には朝廷より位を授けられ、又租を免じて表旌して居る事實は、當時貞節が德行として認められて居た事を語つて餘りある。此等烈女、節婦の多くは、夫の死後節を守る數十年、専ら子女の教育に苦心慘憺した人であるが、國史には夫の墳側に廬して年を歴て去らずさか、常に素服を著て獨虛室を守るさか、又その行を門閭に表すさかあつて、如何にも唐めいて居るので、一寸支那道德の感化と思はれるが、之は此等節婦に關しての國司からの報告が漢文を用ひ、且その書式が唯先例を逐ふのみであつたから、如何にも支那風の節婦のやうに書かれたに過ぎない。

一體、我が國では古來から一夫多妻の風があつたが、女は一人の夫を守らなければならぬ事となつて居た事は、神話中に須勢理姬命が「吾はもよ、女にしあれば、汝を除て男はなし、汝を除て夫はなし」(古事記上)とあるのでわからう。それで此等此時代の節婦も、中には支那道德や佛教の感化によつて生れたのもあらうが、大部分は日本固有道德の發露を見てよからう。それは此等國史に表はれたる節婦、烈女の多くは地方の士族若しくは平民の娘で、漢學思想の影響を受けたものでないと思はれるからである。今此等節婦の國籍と身分とを示すに次の通りである。

難波部安良賣(筑前平民) 伴富成女(甲斐士族) 刑部眞刀自(武藏士族) 秦部總成女(下野平民) 和邇部廣刀自

(加賀平民) 日下部成賣(攝津士族) 守部秀刀自(美濃平民) 物部文全敷女(土佐士族) 長幡部福良女(常陸平民) 吉彌侯部道足女(下野平民) 三村部吉成女(下野平民) 道今古(加賀平民) 箭集清河子(加賀平民) 丈部子氏女(常陸平民) 別今蟲賣(士族) 難波部子刀自賣(豊前士族) 上萬女(甲斐士族) 風早益吉女(伊豫士族) 土師衣富女(出雲平民) 伊賀道蟲女(伊賀貴族) 伴宅子(紀伊士族) 石作部廣繼女(近江平民) 忌部眞貞子(阿波士族) 漢部福刀自(丹波平民) 春部黒主賣(上總士族) 高志今子(越後士族) 秦綱刀自(若狹士族) 大荒木玉刀自(出羽士族) 川内能子(近江士族) 長大富賣(阿波士族) 刑部園主賣(陸奥平民) 巨勢屎子(武藏貴族) 榎本福佐賣(安藝士族) 伴部小椋賣(出羽平民) 新家福刀自(伊賀士族) 錦清常刀自(近江士族) 日置部小手子(但馬平民) 大神高名(加賀平民) 漢部妹刀自賣(丹波平民) 貴族二人 士族十九人 平民十八人

此等の内、貴族や士族は多少教育があつたらうが、平民は女の事だから無教育であつたと思つても宜からう。

女子に反して男子は随分無節操であつたに違ひない。それでも貞觀九年の實錄右大臣藤原良相の傳に、室大江氏は良相の三十餘歳の時に卒したが、此の人は本佛教を習ひ、眞言に精熟して居たので、妻の卒するや腥鮮を撤却して念佛を事し、復び妻を娶らなかつたとある處を見るに、男子にも節操があつたと云へる。

世風が華美に進むと共に男女の風儀は次第に亂れて行く傾向を示して居るが、まだ此時代には、男

女共に節操云ふ事が道徳上やはり必要な事となつて居たのである。

第四節 遊仙窟と遊女

前述のやうに、貞節が社會道徳として必要な地位を占めては居るが、大勢は漸次淫奔に流れるばかりである、殊にその中でも中央貴族が甚だしく、その風は次の時代に至つて空前絶後の墮落時代を現出するに至るのである。時代が斯様であるから、淫奔の書籍なきが平氣で耽讀された事は云ふ迄もない。かの遊仙窟は前時代から現はれて居るが、大いに世に持映されるに至つたのは此の時代からである。傳説によるこ、これは嵯峨天皇書庫の中にあつたので、紀傳道の儒者を召して讀ませて見たが、誰れ一人讀み得る者が無い。其の時學士伊時云ふ人深くこれを愁歎して、木島の社頭に祈つたら、一人の老翁が現はれて、訓讀を教へて呉れたが、その老翁云ふのは、此社の大明神の化現だらうと云つて居る。しかし萬葉に之から材料を採つた歌があるから、支那の事なら何でも嵯峨朝とする附會の傳説に過ぎない。此書が貴族に及ぼした影響は非常なもので次の時代に至つては盛んに文學に現はれて居る。

又斯様な世態であるから、遊女が跋扈するに至るのも當然の事で、而かも、それには前時代より、



第十七圖
技藝天女像

（奈良縣秋篠寺）

女共に節操云ふ事が道徳上やはり必要な事となつて居たのである。

第四節 遊仙窟と遊女

前述のやうに、貞節が社會道徳として必要な地位を占めて居るが、大勢は漸次淫奔に流れるばかりである、殊にその中でも中央貴族が甚だしく、その風は次の時代に至つて空前絶後の墮落時代を現出するに至るのである。時代が斯様であるから、淫奔の事柄が平氣で耽溺された事は云ふ處もない。かの遊仙窟は前時代から現はれて居るが、大いに世に傳へられるに至つたのは此の時代からである。傳説によると、これは嵯峨天皇書庫の中にあつたので、嵯峨の儒者を召して讀ませて見たが、誰れ一人讀み得る者がな^い。其の時學士伊時云ふ人深^くこれを感歎して、木島の社頭に祈つたら、一人の老翁が現はれて、訓讀を教へて呉れたが、その老翁云ふのは、此社の大明神の化現たらうと云つて居る。しかし萬葉に之から材料を探つた歌があるから、支那の事なら何でも嵯峨朝とすゝる附會の傳説に過ぎない。此書が貴族に及ぼした影響は非常なもので次の時代に至つては盛んに文學に現はれて居る。

又斯様な世態であるから、遊女が跋扈するに至るのも當然の事で、而かも、それには前時代より、



第七十圖

もつこ身分のある、猶藝能に秀でた女があつて、極めて尊い人の前にも出たこ傳へられて居る。その内でも殊に有名な遊女は白女である。彼女は大江玉淵の女で、攝津江口に居つた。玉淵は従三位参議音人の子で、その子には同じく従三位参議に上つた朝綱や、従五位下能登守になつた朝衡や、従四位下大舍人頭になつた朝典、それから従五位下大隅守仲宣などがある。その姉妹に、こんな遊女がある。こは嘘かも知れぬ、けれど白女云ふ遊女のあつた事は事實である。その歌は古今集八に「源のさねがつくしへ湯あみむこて、まかりける時に、山崎にて別惜みける所にてよめる、」と言葉書きがあつて、命だに心になふ物ならば、なにかわかれの悲しからまし(白女)

こ見え、大和物語に「亭子のみかこ河尻に御座しましたしける際、召して歌を作らしめしに、濱千鳥飛び行く限りありければ、雲たつ山をあはここそみれ

こ詠んだこ云ふ。これは大鏡にも、十訓抄にも載つて居る。よもや偽ではあるまい。此の白女の居つた江口も、古今集言葉書きの山崎も、當時遊里として最も有名であつた。少し後の書籍ではあるが、大江匡房の遊女記に據るこ、「山城國與渡津から淀河に浮び、西に行く一日で河陽に至る、山陽、南海、西海三道に往還する者此の路を通らないものがない」こある。河陽即山崎でそれから下るこ、河内國江口に行き、次に攝津國には神崎、蟹島等がある。「何れも門を比べ、戸を連ね、

人家が絶え間なく續いて居る。そして倡女羣をなし、小舟に棹さして通行する船に近づき、枕席を薦める。その聲、溪雲に過ぎ、韻、水風に飄たり、經廻の人、家を忘れないものがない。」とあるので、その盛であつた事が想像されよう。

第五節 業平と好色漢

此の時代の好色漢を代表するには、先づ業平に指を屈する、否彼は古今を通じて第一のすき者として稱せられて居る。けれど、彼はそれ程までに眞實好色であつたらうか。成程彼の和歌にはすきすきしいものが尠くない。又ある女が、彼を處定めすあるきす云つて居る。けれど、それは彼一人さうだ云ふ譯でなく、此時代一般貴族の風である。古今集を一寸見ても、すぐわかるやうに、此時代の歌の大部分は戀歌で、それによつて彼ばかりでなく、すきすきしい男、若しくは女を多く見出す事が出来て業平の行動は世間なみししか思はれぬ。

又三代實錄、元慶四年五月條に「業平、體貌閑麗、放縱拘はらず」とあるから、そのみを讀む人は古今の彼の歌を併せ考へて、随分色をあさつた男と思ふかも知れぬが、國史を通覽するに、もつと悪い批評を載せたのが尠くない。即前述した藤原乙叟は「性頑驕にして妾を好み、山に縁り、水

に臨み、多く別業を置き、これに信宿して必ず内事に備ふ」（大同三年六月紀）と云ひ、又藤原綏麻呂は「酒色を好み、更に餘慮なし」（弘仁十二年九月）と極言し、又道野王には「酒色に淫す」と述べて（齊衡二年三月紀）、又大藏善行には「年九十に滿ち、猶家に婢妾を蓄ふ」と載つて居る。それ等に比較すると、業平は此點について品行方正に近い。

若し業平が世に傳へられる様に好色漢で、伊勢物語の昔男が凡べて彼であつたなら、容赦なく人の善惡行狀を批評する事、上述のやうな國史は、もつと非道い批評を彼に加へて居るに違ひない。それが無い處を見れば、此の點に關しては、世間並であつたと思はれる。それなら彼を好色漢としたのは誰であらうか、それは云ふ迄もなく伊勢物語である。此物語は業平が書いて置いた日記だとか、それを後人が加筆したものだとか云つて、歴史家の内にも史料として採る者さへあるが、これは津田左右吉氏が國民思想の研究に於いて述べられたやうに、昔男の歌の中には萬葉の歌、古今に讀人不知、又は他人の作として出て居るもの、若しくは、其れを少しく作りかへたのがあるし、又疑のない業平の作でも、それについての物語は大部分が虚構と見なすべきものであるし、又業平の經歷として信じてよい物語にも業平の作でない歌が混入して居る。又業平の事蹟でも、彼自らの筆になつたと思はれぬ文字がある。殊に第二段の「奈良の京ははなれ、この京は人の家まだ定らざりけるまきに、西の京に

ありけり」にあらは業平時代の状態でない事なごから、此の物語は業平の歌を骨子とし、それに類似の他の人の歌を加へ、そして小説的言葉書きを添へたものに過ぎない。つまり此物語は業平の容貌が美しかつた事や、歌が巧みであつた事から選ばれて主人公となつたものゝ、其の好色事實については古今集等によつて明白に業平を證明されるものゝ外は、彼が責任を負うべきものでない。其處で此書は業平の事蹟を考へる上について少しも利益する處がない。しかし此の時代の好色貴族を窺ふ資料にはなる。

斯様に此の物語を全く捨て、しまふに、業平の事蹟は國史に古今の歌より察する外はない。而して、それには前述したやうに、彼が特に好色であつたを證據だてる資料がないのである。けれど彼は容貌が美しく、歌が極めて上手であつたから、世間の女から騒がれたであらう。さう云ふ事から立派な位置の女を通じて居る。又文章も巧みであつたを見えて、他の人よりも言葉書きが備はつて居る。そんな事から伊勢物語の主人公に擧げられ、延びては日本第一の好色漢となつたものらしい。

第十一章 新文化の勃興

第一節 外來文化の民族的觀察

緒論を始めとして、各章に於いて述べたる此時代の文化の主なるものは、その起源を探ぐれば殆んど外來のものに云ふ事が出来よう。而して此の外來の文化の輸入は上古に始まり、此時代に至つて、その移植が完成されたのであるが、その了解の範圍から云ふに、此の時代は前時代までとは大なる差異がある。即前時代までは外來文化に對する眞の了解は歸化人若しくは、それ以前に歸化した人の後裔なる諸蕃の人、並びに親しく外國に學んだ人などに過ぎなかつた。此等歸化人と諸蕃の人は、その時代に於いての知識階級とも稱すべきもので、種々の文化的事業は主として、その手によつてなされた。學者も、僧侶も、藝術家も、殆んどが此の階級から出て居た。殊に古く溯る程、その色彩が強くなつて行く。而るに此時代になるに、それ等は此の知識階級とも稱すべき歸化族の手から離れて各種族平均に此等の事業に與つて居る。これは外來文化が、前時代迄は特種の階級にのみ、眞の理解を得て居たに過ぎなかつたが、此時代になつて國民一般に理解され、従つて、その文化に浴する範圍

が非常に廣くなつた事を現はして居る。そして、それ等の事業に名を著はした人の多少から考察して文化の鍵は主として此時代の中産階級たる士族の手に握られて居た事がわかる。つまり文化は前時代から此時代にかけて、歸化族の手から中産階級の手に、その中心が移つたと言はねばならぬ。今それを一々の種類について考へて見よう。

先づ學者について云ふに、古代では東西兩文氏（東文氏西文氏）は云ふに及ばず、雄略朝の史部身狭村主、檜隈民使、また欽明紀の五經博士王柳貴、敏達紀の王辰爾等、凡べて歸化人、又は其の後裔である。當時文筆に携る官職を史云つたが、此史なる職名を姓として居る氏六十九の内、唯三を除けば、残りは全部諸蕃の氏である。又譯語なる職名を姓とする氏十四の全部は諸蕃である。以つて古代の學問が總べて歸化人並びに其の後裔の手によつて握られて居た事がわからう。又その後、推古朝百濟僧觀勒に従つて曆法を學んだ陽胡史玉陳も、天文遁甲を學んだ大友村主高聰も、小野妹子に従つて隋に留學した倭漢直福因、奈羅譯語惠明、高向漢人玄理、新漢人大國等總べて皆諸蕃の人である。

次いで大化改新の頃の學者は國博士となつた旻法師、高向玄理を始め、伊吉博得など、まだ殆んど總べてが、諸蕃の氏の人ではあるが、奈良朝に入ると、大分皇別や神別の氏が交つて來る。即養老五年正月學者なるが故に、賞賜された人々の内、明經第二博士背奈公行文、調忌寸古麻呂、文章山田史

御方、樂浪河内、算術山口忌寸田主、陰陽大津連首、王仲文、角兒磨、余秦勝、志我閉連阿彌陀、醫術吉宜、吳肅胡明、秦朝元、太羊甲許母等は明かに諸蕃の人だが、明經第一博士鍛冶造大隅、越智直廣江、第二博士額田首千足、明法箭集宿禰虫萬呂、鹽屋連古麻呂、文章紀朝臣清人、下毛野朝臣虫麻呂、算術悉悲連三田次、私部首石持、陰陽津守連通等は神別若しくは皇別の氏らしい。此等神別若しくは皇別の氏の學者の經歷は不明だが、その多くは唐土に留學した人であらう。

當時我國は屢々述べたやうに唐化するに云ふ事が、政治上社會上非常に必要となつて居たので、遣唐使に附けて多數の學者、學問僧を唐土に派遣するのが常であつた。その第一回の留學生は全部諸蕃の人であつたが、その後皇神二別、即固有氏族の氏人も漸次加はつて居る。此等遣唐の留學生、學問僧は目のあたり唐の文物に接した人であるから、彼地の文物を移植するには最も大なる貢獻があつたに違ひない。かの靈龜二年、遣唐使派遣の際には留學生、學問僧等の數實に五百五十七人に達して居る。この夥しい多數の僧侶、學生が歸朝して所謂天平の燦然たる文化を産んだと思はれる。而して前述の歸化族と此の留學生の力で、明經、紀傳を始め、諸種の學問は他の物よりも早く國民一般の手に移された。佛教や、藝術や、技術が、まだ歸化族の手に握られて居るのに、之のみは固有氏族から續名士を出し、平安朝に入ると、殆んど民族的區別は認められぬ。それは此等學問は官吏となるにつ

いて、必須のもので立身出世の爲に缺くべからざるものであつたからであらう。

かくて奈良朝末期には吉備眞備、安倍仲麿、石上宅嗣、淡海三船、大伴家持の如き、平安朝に入つては嵯峨天皇を始め、その皇子源信、弘、常、明、清等より弘仁前後には仲雄王、賀陽豊年、南淵永河、良峰安世、清原夏野、朝野鹿取、菅原清公、滋野貞主、小野岑守、小野篁等、貞観前後には春澄善繩、大江音人、菅原是善、島田忠臣、橘廣相、都良香等、寛平の前後には藤原佐世、菅原道眞、紀長谷雄、三統理平等、總べて固有氏族の人である。其に對して歸化族と思はれるのは僅に菅野眞道、大藏善行、三善清行等に過ぎない。即學問は既に全く歸化族の手から離れて、一般氏族の手に移つた事がわからう。殊にその出身を考へるに、多くは舊士族から出て居る。以つて中産階級が學問の中堅であつた事がわかるのである。

次に佛教で云ふに、欽明朝それが傳來してから大化の頃迄の僧侶の名のあるものは大抵韓半島、若しくは漢土から來朝した人であつた。例へば厩戸皇子の師惠慈は高麗人、惠慈と共に三寶の棟梁と云はれた慧聰は百濟人、三論宗を傳へた惠灌は高麗人、成實宗を齎した觀勒は百濟人、その他百濟や高麗からの渡來僧は擧げて數へ難い。國人で出家した者も可なり多かつたやうだが、鞍部德積、新漢人旻、南淵漢人請安、志賀漢人惠隱、新漢人廣齊の如く、名ある者は歸化人又はその子孫であつた。そ

の他佛教を弘めるに力のあつた司馬達等は梁人で、繼體朝十六年來朝したのだと云ふ。又池邊直水因も歸化族である。尼の初めと云はれる善信尼、禪藏尼、惠善尼の三人も皆歸化族であつた。

その後、中古の初め頃から奈良朝にかけては、だん／＼固有の分子が多くなつて、同じく歸化族と云つても、古く來朝した人々の後裔となつて行く。それでも華嚴宗を傳へた道璿、律宗を傳へた鎮眞、俱舍宗を説いた道空、三論宗を弘めた智藏の如きは、何れも漢土の人で、又南天竺から來た菩提、林邑から來た佛哲等がある。諸蕃の人では法相宗を傳へた道昭、華嚴宗を説いた慈訓は、共に船氏、東大寺の開基良辨は百濟氏、その師義淵は市往氏、最も社會的事業に貢獻した行基は越氏、三論宗に精しかつた道慈なき、その數極めて多い。固有氏族と思はれるのは唯玄昉、道鏡のみであるが、此二人前者は阿刀氏、後者は弓削氏で、共に排佛黨の主領であつた尾興や守屋と同族なる物部氏族から出て居る事は奇と云ふ事が出来る。推古朝以來、都の貴族を中心として佛教は漸次盛んになつたが、名のある僧侶の殆んが、斯様に外國からの歸化僧か、又は諸蕃の氏の人であると云ふ事實は未だ佛教の眞髓が我國人に充分理解されてない事を物語つてゐると思はれる。

處が平安初期には、その繼續として最澄、勤操、圓澄、安惠、宗叡、善謝、慈雲等が諸蕃の氏から出て居るが、空海、光定、圓仁、圓珍、相應、尊意、眞濟等の如き純粹な固有氏族から名を擧げた者

も多く、世を経るに従つてその数は次第に増して、歸化族出で固有氏族出での比例は國民中に含まれる其割合に等しくなる。この事實は佛教が歸化族の手から離れて、國民一般に了解されるに至つた事を現はして居る。

次に美術方面について云ふに、上古は繪を畫かしたる爲に畫師なる職が定められてあつたが、此職名を姓とする氏は七つある、それが總べて諸蕃の氏である。又畫部に云ふ品部もあつたが、知れた限りは總べて歸化族であつた。又かの畫家として最も有名な曇徴は高麗から來た人である。彫刻家には用明朝に鞍部多須奈、推古朝には其の子鞍作止利、及び百濟御太等あるが何れも歸化族でないものはない。猶推古朝頃から建築を始め、諸工業も漸次盛んになつたが、その美術的のものは總べて歸化人の手になつたやうである。

次いで大化頃の畫家には泊堅部子麻呂、鯽魚戸直、大和畫師音擣、大和畫師忍勝、天平頃には河内畫師次麻呂、上村主牛養、河内畫師年繼、河内畫師石島、上村主楮、上楮麻呂、秦蟲足、秦稻守、養徳畫師楯戸辨麻呂、河内畫師祖父麻呂、河内畫師祖足、倭畫師池守、大崗忌寸惠尊、大崗忌寸種麻呂等又彫刻家には、山口直大口や、大佛の作者國中連公麻呂、また稽文會、稽主動、軍法力、思訖等あるが總べて歸化族である。

而るに此の時代になるに大分氏族が變つて來た、まだ百濟河成の如き歸化族で有名な畫家も現はれて居るが固有氏族からも始めて巨勢金岡が出て、歸化族から一般國民にそれが遷る端緒をなして居る。しかし彫刻方面では武藏村主多利丸、高男麻呂、志比古麻呂、僧興運の如き、まだ總べて歸化族の手によつて占られて居る。これが氏族的制限なきに至るのは次の時代以後に待たなければならぬ。猶美術的工藝品についても、竹取物語に車持皇子が玉の枝をつくらせるのに、漢部内麿に命じて居る所を見るに、やはり此時代に於いても、猶漢部に云ふやうな歸化族が、それに當つて居た事がわかる。

次に音樂界も時代的に見るに同様な事が云へる。云ふ迄もなく、それは漢土、三韓の樂について云ふのだが、上古に於ける其れ等樂人は總べて歸化族であつた。允恭朝新羅、樂生八十人を貢し、欽明朝百濟より樂士の交代を願つたなごあるのが、それを證して居る。その後推古朝に百濟人味摩之が伎樂を傳へたが、その際これを傳習した眞野首弟子も、新漢齊文も、共に歸化族である。奈良朝に至つても同様で、主として諸蕃の人が音樂界の權力を握つて居る。而るに此時代になるに、興世書主、上豊田麻呂など諸蕃の人もあるが、尋來津關麻呂、源信、藤原諸葛、高橋文室麻呂、藤原貞敏、大戸清上、尾張濱主、和爾部大田麻呂、石川色子、大戸眞繩、犬上是成、三島武藏、林眞倉など殆んど、凡べてが固有氏族と思はれる。つまり音樂も此時代になつて、歸化人の手から固有氏族の手に渡された

事がわかる。これを此の時代になつて新曲が盛んに興るのに併せ考へるに、外國音樂が國人に全く理解さるゝに至つたのを知る事が出来よう。

第二節 假名の發明

文化史上、此の時代に於いて最も注目すべきものは、假名の製作であらう。此の假名には片假名と平假名とあるが、共に誰が作つたか、何時頃から用ひられるに至つたのかわからぬ。しかし此時代に出来たものである事は疑ひがない。

一體漢文では、さうしても我が國人が、その思想感情を充分明白に、且容易に表はせぬので、既に前時代に於いて漢字の音を借りて國語の一部を現はす古事記風の書き方や、祝詞、宣命風の書き方が行はれるやうになり、又歌の如きは萬葉集に表はれたやうに、殆んど全部漢字を表音文字として使用して居る。この古事記や祝詞宣命の一部、それから萬葉集の大部分が、漢字を表音的に用ふる事は、漢字から假名が生れるに至る経路の重要な階梯と見られる。

此等表音的に用ひられた漢字を調べて見るに、一つの音を表はすにも種々の文字を使つて居る。けれど同じ人が、同じ音を表はす爲に漢字を幾度も書く内には、なるべく書きよい文字を選んで行くのが出来る。そして漢字に限らず、どんな字でも、同じ文字を幾度も用ふる場合、又は早く多く書く場合には、その字を省略、假へば僧侶が菩薩をササミ書いたり、奈良朝の戸籍吏が村主を寸主と載せたり、萬葉集が波を皮、伎を支と載せたりする様に、字劃を少くし、又は甚しく書き崩したりするに至るのも、自然の傾向である。其處で第一階梯から第二の階梯に進んだ表音的漢字も、此の自然の傾向によつて或ひは字劃が省略され、或は甚だしく書き崩されるに至つたに違ひない。これが假名の起源で、前者即片假名となり、後者即平假名となつたのである。

が人間自然の傾向であらうし、そして書きよい字は、先づ大體に於いて誰れでも書き易い筈であるから、年代が下るに順つて、一つの音を表はす漢字は自然に一定されて行く傾向があるに違ひない。之を事實に照らしても、さう云ふ事が云へるらしい。これが漢字から假名が生れる第二の階梯と云ふ事が出来る。

今、假名字體沿革史料を見るに、空海の著で、それを距る遠からざる世に現れた沙門勝道歴山瑩立珠碑（第十九圖）には、まだ今の假名が殆ど現れてない。唯い、お、く、し、ち、ッ、こ、は、や、り、る等のみで、其他は安、字、加（又は可）、木（又は支）、介、己、差（又は左）、志、寸等の草體、若しくは行體である。次に法華文句にはア、オ、ク、コ、シ、タ、チ、ツ、ト、ヌ、ヒ、フ、ミ、ム、ユ、リ、

レ、ワ、平等が現はれて居る。當時片假名、平假名を交へ用ひて居るが、前者は主として平假名の原始的なものに見られ、後者は片假名の原始的のものと思はれる。そして、まだ後者にも漢字そのまゝのが存して居るが、先づ大體新字の域に進んだものを見てよい。

次に智恩院の大唐三藏玄奘法師表啓、(第十八圖) 石山寺の金剛般若集驗記、西大寺の金光明最勝王經等の假名にも、猶一二の漢字が含まれ、且同音に對して多少變つたのがないではないが、大體に於いては總べてよく一致して居る。以つて廣く一般に行はれた事がわからう。次いで天安二年に出來た石山寺の大智度論には平假名、片假名を併用して居るが、共にその形が大體一定されたるを見る事が出来る。しかし今の假名と違つたものが尠くない。スの如き、ホの如き、ワの如きは變つた形のがその後永く用ひられた。此の變體が古く溯る程多くなつて居る事は、假名が一人の手や一時代に急に出來たものでなく、漸次の發達である事を表はして居る。

しかし、この假名の内、片假名が五十音圖に排列さるゝに至つたのは、ある一人の手によつてあらうと思はれる。けれど、それもいつの時代、誰れが、した仕事かわからぬ。唯五十音圖、その者は大矢透氏の研究によつて天台圓仁の流派より出た事、承和より元慶頃までの間に出來た事を知るのみである。次に伊呂波歌は從來空海の作と傳へられて居るが、その歌詞から云つても、思想から云つ

ても、彼の作と云ふ事が出來ぬ。大矢透氏は種々の研究より、天祿前後より永觀迄の間に於いて空也、千觀、若くは其徒によつて製作されたものと云つて居る。

第三節 國文學の曙光

假名が出來たので我國人は最も自由に、そして最も容易に、その思想、感情を述べ得るやうになつた。けれど支那文學の移植、その理解、その選擇に忙しく、且それに心酔して居る此時代には、未だ國文學の勃興を見る事が出來ぬ。それは猶日唐の交通絶えて、我國の文化が全く獨立するに至るべき次の時代を待たなければならぬ。けれど國文學の曙光も見るべきものが、少しは現はれた事であらう。その内、後世に傳はつたものには唯竹取物語や、古今集中此時代の歌の言葉書等があるのみだが、それや、次の時代の初期に現はれた土佐日記などから、此時代に於いて國文が、かなりの發達を遂げて居た事がわかる。

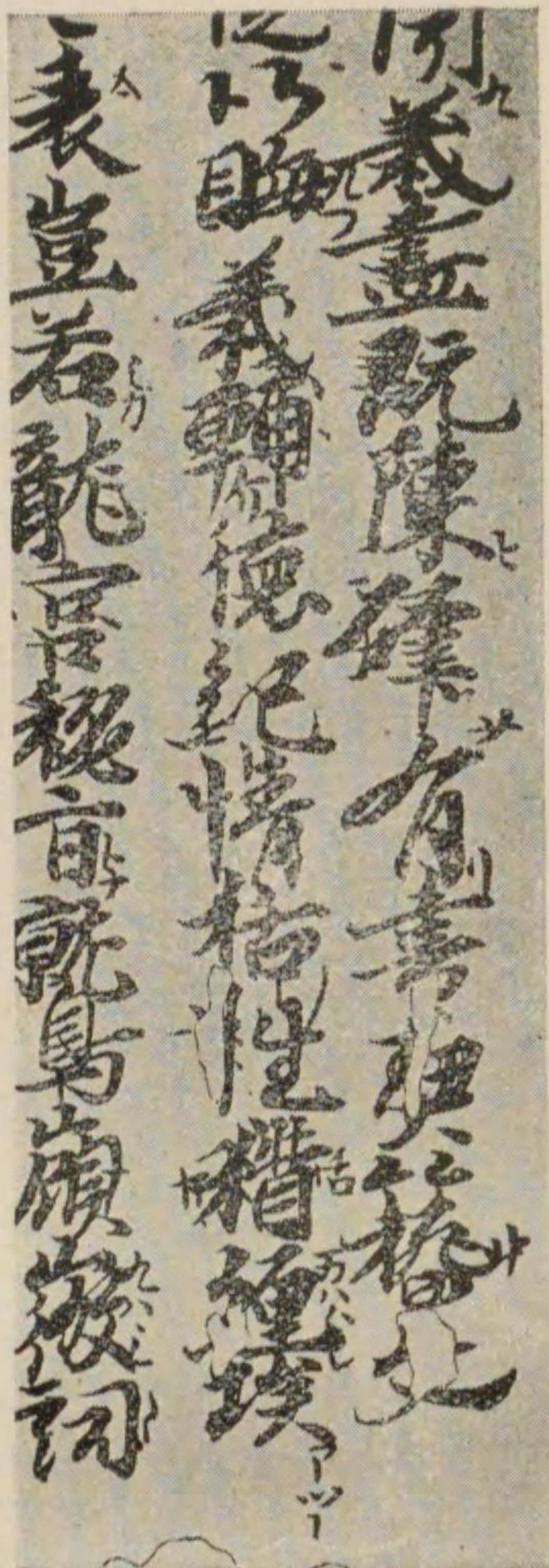
竹取物語の世に出でた年代については、種々の説があるが、一も首肯せしめるものがない。けれど此の時代に出來たものである事は確らしい。その編中の人物は、前時代に活動した人であるし、文體が古事記などに似た點がある故、古く見えるが、それは昔の話として、わざわざ古めかしく書いた

爲であるやうだから、それで以て時代を定める事が出来ぬ。けれど、其隠し能はざる處に於いて、平安中期の作は思はれぬし、昔から物語の最初となつて居るのであるから、此時代の作はきめてよい。一篇の趣向は竹の中より得たるかぐや姫なる美人を中心とし、親王、貴族五人が、これを得んとして苦心慘憺するを寫し、更に朝命をも奉ぜずして昇天するをゑがいたものだが、姫が飽くまでも應ぜなんだ事や、地位も、財産も、妻子をも棄てた熱烈な戀や、悲劇を全く滑稽化せる點なきは、充分此時代の風を寫して居る。即時代は斯くの如き女子を希望したのであらう。又その熱烈な戀はまだ前時代の風を帯びて居る。而して悲劇を滑稽化して、あまり深く顧慮せない處は、此時代の人の淡泊な性質を現はして居ると思はれる。

此の物語と共に、伊勢物語が此時代の物とせられて居たが、それはその全部、若しくは一部が業平のもので、それから程遠からぬ世に出来たことする事よりわり出された説であるから採用する事が出来ぬ。思うに古今以後の作で、次の時代の初期の作とせねばなるまい。

第四節 和歌の復興と歌調の變化

上古から前時代にかけて、あれほご盛んであつた和歌も、支那模倣の漢詩文の流行で、一時衰微せ



第十八圖

大唐三藏

玄奘法師表啓

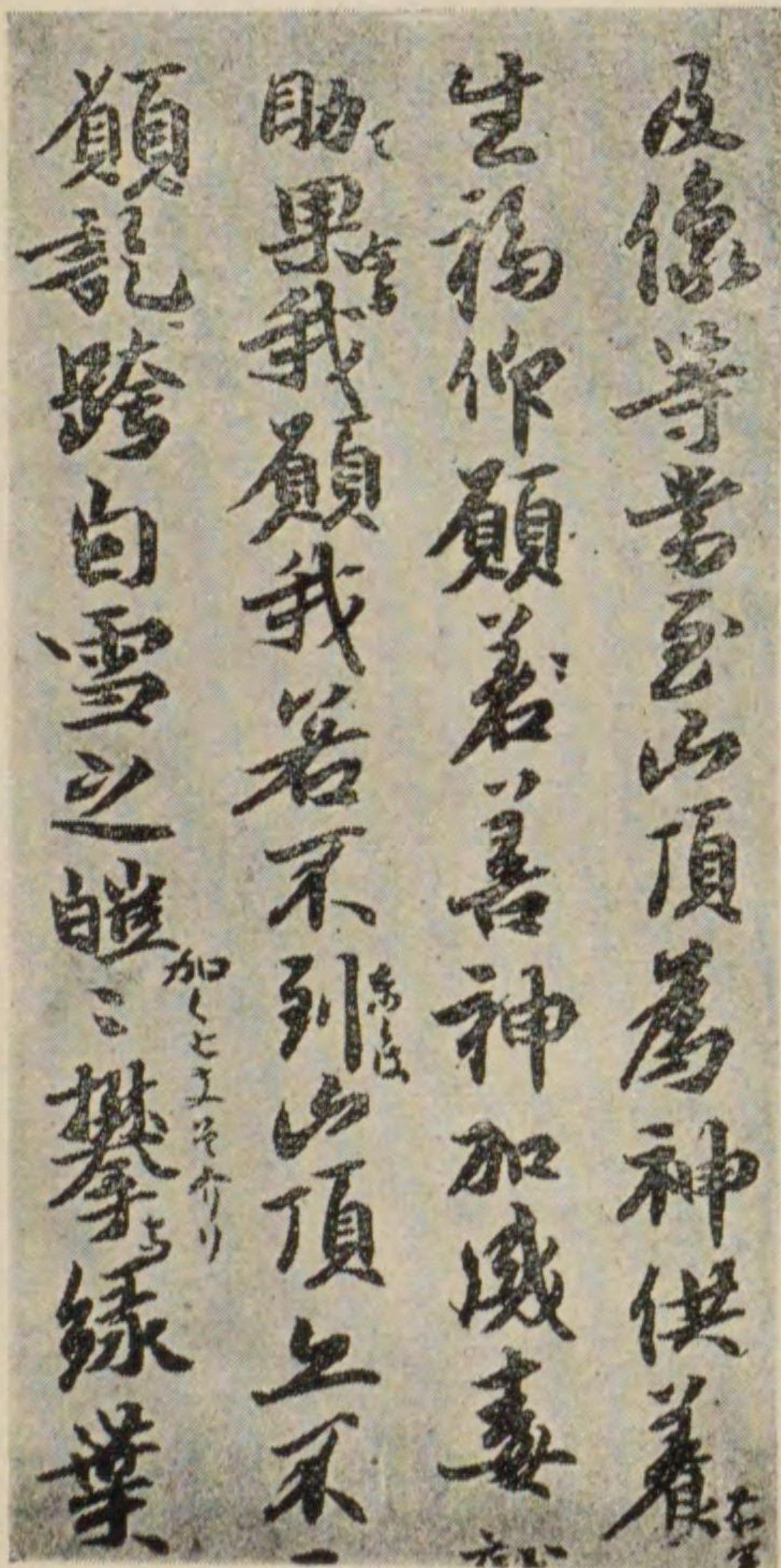
(京都市智恵院)

第十九圖

沙門勝道

歷山瑩玄珠碑

(京都府高雄山神護寺)



及像等若至山頂爲神供養
 生福仰願若善神加威
 助果我願我若不列山頂上
 願記跨白雪之皚かくと工を介り攀綠葉

ざるを得なかつた。それは單に京都のみでなく、土佐の如き邊鄙の國でも國衙なごに居る役人ごもは、主として唐歌を喜んだのである。それは單に流行に投ずるご云ふばかりでなく、當時官吏ごなるには漢文、漢詩が極めて必要であつた其の制度が、然らしめたのであらう。しかし民間に於いては、萬葉集に現はれたやうに、やはり和歌が盛んに詠まれて居たのかも知れぬが、何等史料がないから其の真相を知るによしない。

此時代の和歌ごしては唯國史に僅に残りたるものご、古今集に載せられたものなご丈である。それも多くは、此時代の後期即貞觀寛平頃のもので、延暦弘仁頃のもの殆んどない。唯前期に於いて弘仁より少しく下つて小野篁が、その熱情を吐露して居る丈である。篁は前述したやうに、有名なる漢詩人ではあるが、歌に於いて又一世に卓越して居る。彼は孝子で、又兄弟に對しての情ふかく、且大臣の娘に對して熱烈な戀をした事は第十章に於いて述べた處である。つまり彼は熱情燃ゆる如き男であつた上、學藝に秀でて居たから自然にそれが溢れて歌ごなり、詩ごなつたものであらう。

貞觀より寛平にかけては、所謂六歌仙がある。しかし六人の内、眞に秀でたのは業平、小野、遍照で、喜撰、康秀、黒主のごときは到底之ご肩を比べる事が出来ぬ。殊に一頭地を抜けるは業平であらう。彼は前の篁ご比すべき熱情の所有者であるが、其歌に巧なる事は彼以上であつて、古今獨歩ご云

つてもよい。その他藤原敏行、平定文等の歌また優れて居る。此等此時代の後期に於いて多くの歌を出し、遂に次の時代延喜に至つて和歌復興の機運となるのである。丁度それは散文に於いて此時代に竹取を出し、次の時代に燦然たる國文の精華を現はすの一致して、共に人心が外國模倣文學に飽きて、固有文化に向ふ傾向を見る事が出来る。

しかし、それは奈良萬葉の古調でない、もつと華やかな、そして、もつと言葉が美しく、句調の整つたものである。殊に前時代に於いて、五七の調が専ら流行したのに、此時代には間々七五の句が含まれるに至つた。たゞへば古今集中題知らず讀人知らずの長歌は表面こそ、五七であるが、事實はマレカル色ニ、思ヒソメこか、ケナバ消ベク、思ヘドこか、閨存ノ身ナレバ、ナホヤマズ、こか甚だしく七五の句が混つて居るのを見るであらう。そして莊重な剛建な五七調から、平安中期以後の華やかな、流暢な七五調に移る過渡期のものなるを現はして居る。

此の歌調が五七から七五に移つたのは、四六文の影響も、和讃の影響もあらう、しかし最も大きな原因は世風が剛建より華美に向ふ、その反映と見られる。一體五七の句の多くは五字の形容句と七字の實質的の言葉からなつて居るので、句調がごつ／＼して滑らかでないが、七五の句は、それに反して、多くは七字の形容句から成立して居るので、弱々しいが句調は流暢である。これ剛建な奈良朝の

人士が五七を選び、女性的な平安朝が七五を好んだ理由であらう。斯様に時代の風が歌に影響して五七の調から七五になつたので、單歌でも萬葉時代には五七、五七、七の形であつたのが、五七五、七七、所謂上の句下の句の形と變つて行つた。そして萬葉集に六十一首を有して、かなり盛であつた旋頭歌は、非常に衰へて古今には僅かに四首を有するのみで、その後殆んど表はれてない。つまりその句調が時流に投ぜなかつた爲である。

旋頭歌のみならず、長歌も衰へて萬葉集には二百六十一を有して居たのに、古今には僅に五首を有するのみである。次いで後撰にも、拾遺にも、殆んど、その影を見なくなつた。しかし其の頃から七五の四聯句の今様が勃興する事となる、これは和讃から來たものだが又四六文の影響もあらう。

第五節 外來文化の日本化

唐との交通の盛んな間は、始終その影響を蒙つて居たので、外來の文化が獨立して發達する事はむづかしかつたが、遣唐使が廢止されて、公の交通が絶えた上、唐の勢が衰微して移植するに足るべき文物を有せなくなつたので、上古以來移植しつくされた外來の文化は、此の島國に美しい實を結ぶ事になつた。そして、それと時を同うして從來第一節で述べたやうに、主として歸化人の手によつて握

られて居た文化の鍵は、固有種族の手に移つた上、歸化族も此頃になるに、全く國民に融合されてしまつたので、全國民の手によつて發達する機運となつた。若し此が實顯された曉には、國民的の立派な文化が此の島國に發達したであらうが、惜しむべし、その機運になつた時には人民疲弊して、その文化に觸れる事の出来ない状態になつて居た。此處に於いて機運に際會して外來の文化を發達せしめるを得たのは、貴族のみである。これ平安中期の文化に見るべきものがあるに係はらず、全然、貴族的で、平民が其の恩澤に浴する事の出来なかつた所以である。

斯様に外來文化の多くの方面は、日唐の交通が絶えた爲に、勢ひ我國獨特な發達を遂げる順序なるのだが、中には早く移植され盡した爲に、それ以前より獨特の進歩をなしたものが無い譯でない。勿論それは移植され盡したばかりでなく、眞の理解が必要だから、その分量は多くはないが、しかし假名の發明や、密教宗の發達や、舞樂の新作などは、その内に數へる事が出来よう。

つまり此時代に於いて、我國が表音的の文字を有し、又彼の地より考の深い進んだ佛教を有して居る事は、此時代の人の功績云はねばならぬ。しかし一方より考ふれば、唐の文化が、既に衰運に傾き、日に日に廢頽して居たから、我國の方がよいやうに見えるのであるかも知れぬ。

又繪畫、彫刻等も限界をたてる事が出来ぬが、此時代に入つて次第に唐風から離れて日本風になつ

て行く傾向が見える。書道は小野道風から云ふが、全く和様になつたのは次の時代からである。建築に於いて、かの落付きのある、品のよい寢殿風の發生したのは、時代の趣味から生れたものだが、いつ頃を限る事が出来ぬ。けれど斯様な趣味の發生は此時代の後期からと思はれるから、この風の建築も、それ以後であらう、その家々を連絡するに廊下を以つてするは、内裏の制の移つたものと思はれる。

次に四六文や、漢詩が國文に影響を與へた事は五七の調が七五に移つた云はれるのでもわかるが、しかし大きな感化を與へたのは、もつち後の時代で、國文は國文として、別の發達を遂げて居るが、舞樂方面では固有樂が早くから外來樂の影響をうけた。それは固有の樂器が、あまりに貧弱であつて、主として外來の樂器を用ひたからであらう。斯様に外來文物が日本化するに同時に固有の事物の支那化する事も此時代から盛になつて行く。

而して此の二大傾向は次の時代に行つて日唐を折衷した文化を生むのである。

結論

大化の改新に次ぐに大寶の律令を以てし、我國の制度、文物は前時代に於いて既に殆んご總べてが唐化したが、その爛熟の域に達したのは此の時代である。そして、それが日本化するに至るのも此の時代である。

これを政治上について云へば、氏族政治の破れたるは前時代の初めであるが、それに代りしものはやはり貴族政治で、門閥政治なるは共に變りがない。眞に大化新政理想の實現は此時代であつて、始めて人才登用の美果を收るを得た。けれどそれと同時に藤氏政權を壟斷して、政界は復も氏族的傾向を呈し、次の時代以後に於いて、氏族制度の復活と共に新政の理想は全く破れるに至つた。地方制度に至つては古代に於ける國造、縣主制度、御名代制度、部曲制度等は中古の初めに破れて郡縣制度になつたが、莊園の發達と共に部曲制度と同様なる貴族社寺の土地、人民の私有始まり、藤氏の惡政、國司の不正、僧侶の跋扈等より迷信流行し、盜賊横行して、地方政治は日に月に亂れた。

而して中央貴族は、打續く平和と共に華奢に流れ、遊樂を事として、之を匡正するの意がない。加ふるに羸弱に陥り、剛健尙武の氣風うせて、爭亂を鎮め、群盜を禦ぐの力を喪つた。此處に於てか、

地方の有力者は自ら武藝を練り、家の子郎黨を養ひ、以つて自ら守るの策に出でた、これが武士の起源である。

斯くの如く此等綱紀の弛頹、地方の紊亂は此時代に兆して居るが、そは唯かゝる暗流著しきものあり云ふのみで、未だ表面に現れたものでない。反つて幾多之に反對の現象の顯著なるもの存し、政治社會未だ健全なり云ふ事が出来る。且大化新政の理想を、外國文物移植の効果を、固有文化の發露は、種々の形を持つて表現し、一般に圓滿なる道德的理想を有し、學術榮え、宗教、藝術まだ見るべきものがある。而して地方に於いてもその文化の著しき輝きを見るに難くはない。それ等地方に於いて社會的事業に一身を捧ぐる者尠くなかつたが、俊秀の多くは都に聚り、文學に、美術に、或は學問に於いて、或は宗教に於いて、名を著はすに至つた。此處に於いて前時代まで、主として文化の權を掌握せる歸化族は、その位置を失つて、その權殆んご此等地方出の俊秀の手に移つたのである。而して此等文化的貢獻者には貴族あり、平民又尠くないが、主として、その事業に携はつた者は此時代に於ける中産階級たる士族であつた。實に士族は此の時代文化の中堅となつて居たのである。けれど政治の中心が朝廷を圍繞せる貴族に存するを以つて、俊秀の多くは利益上より殆んご總べて朝廷貴族に依頼して立つた。即宗教は人民を教化するより、朝廷貴族に倣るに急であつた。學問は其の蘊奥

を極めるより、高位高官に登る事が急であつた。文學も、美術も、音樂も凡べて貴族の賞翫によつてその價值が定められた。これ、此の時代の文化が士族平民の手によつて發達したるに關はらず、殆んど凡べてが貴族的なる所以であらう。

その内漢文學、宗教、美術等は嵯峨朝を、音樂等は仁明朝を中心として、その高潮を示した。これ上天皇の御嗜好に據ることは云へ、要するに時代趨勢の然らしむる處を考へられる。即上古より繼續せる外來文化の移植を、獲得の完了の時期に際會したるに外ならない。而して此の完了は日唐國交の斷絶は、外來文物の日本化を助長し、又一面固有文化の發達を誘致して、貞觀寛平の文化となり、日唐折衷の文物に加へ、國文和歌の曙光を輝かせた。勿論外來文物の日本化は、固有事物の支那化は、前時代に發し、此時代を通じての二大傾向であるが、その著しき表顯は貞觀以後である。

かくて此の二大傾向は、次の時代に入りて完全なる調和を得て、此處に始めて新文化の勃興を見るのであるが、此の時代の暗流たりし政治、道德、宗教の惡分子は何れも擡頭して、社會の表面に現はれ、地方紊亂して、人民疲弊し、宗教は墮落し、道德又頽廢したるが故に、燦然たる藤原時代の文物は畢竟貴族の翫弄物たるに過ぎなかつた。而して一般國民の文化は漸次退歩して、彼等は全く禽獸的生活を營むのやむなき状態となるのである。

斯様に社會を惡化させた黴菌は當時代の宗教界に存し、學問界に存し、又教育界にも缺陷がないではない。けれど最も大なる原因は政治界の腐敗にあつたこと云はねばならぬ。缺點も多いが大體當時代の人は優しい自然を愛し、圓滿なる道德的理想を有し、美しい戀をさゝやいて居た。其處には我等をして羨ましめる者がある。然るに次の時代に至り、彼等をして禽獸的たらしめた其責任は誰にあるか主として其は大なる權力を握つて居た藤原氏と、教權を專有して居た僧侶が負はねばならぬ。何んなれば當時の學問、教育、藝術は政治と宗教との附屬で、未だ獨立の域に達しなかつたからである。此意味から我等は文化の阻害者として藤原氏を責めねばならぬ、僧侶を攻撃せねばならぬ。既に一千年の過去ではあるが、歴史を語る者は猶之を責めてやまないのである。庶くば現代の政治家よ、宗教家よ、教育家よ、學者よ、藝術家よ、未來の歴史家をして、君等が來るべき次の時代の文化の貢獻者であつたこと云はしめよ、我等は此書の終りに於いてこれを希望してやまない。しかし何もなく我は此時代を叙して、それが現代に似通ふ點多きを感じたのである。噫。

日本文化史 第三卷（平安朝初期）終

附錄年號表

天皇神武紀元	年	號	天皇神武紀元	年	號
桓武	一四四一	天應元 (四月即位)	一五一四	齊衡元 (十一月改元)	四 (即天安元)
平城	一四四二	延曆元 (八月改元)	一五一七	天安元 (二月改元)	二 (即崩去)
嵯峨	一四六六	大同元 (三月改元)	一五二一	天安元 (八月改元)	三 (即崩去)
淳和	一四八三	弘仁元 (四月即位)	一五二八	貞觀元 (四月改元)	一八 (即貞觀元)
仁明	一四八四	天長元 (正月改元)	一五三六	貞觀元 (十一月受禪)	一九 (即慶元元)
文德	一四九三	天長元 (二月受禪)	一五三七	元慶元 (四月改元)	八 (即遜位)
	一四九四	承和元 (正月改元)	一五四四	元慶元 (二月改元)	九 (即和元)
	一五〇八	嘉祥元 (六月改元)	一五四五	仁和三 (二月改元)	三 (即崩去)
	一五一一	仁壽元 (四月改元)	一五四七	仁和三 (八月改元)	五 (即平元)
	一五〇〇	嘉祥元 (三月改元)	一五五七	寬平元 (四月改元)	九 (即遜位)
	一五一〇	嘉祥元 (三月改元)	一五五七	寬平元 (七月改元)	一〇 (即遜位)
	一五一一	仁壽元 (四月改元)	昌泰四	延喜三	延長九

大正十一年五月十日印刷
大正十一年五月廿五日發行

日本第三卷
定價貳圓八拾錢



著者 太田亮

東京市京橋區桶町十五番地

發行者 株式會社 大鏡閣

代表者 面家莊信

東京市神田區美土代町二丁目一番地

印刷者 山岸富士雄

東京市神田區美土代町二丁目一番地

印刷所 三秀舍

發行所

東京三橋桶町

株式會社 大鏡閣

書 究 研 新 の 化 文 代 古

清文學士原貞雄著 神道沿革史論

定價三圓二十錢
送料十二錢

津皇室博物館歷史部主任田敬武著 神道起源論

定價三圓七十錢
送料十二錢

加文學博士藤玄智著 神社對宗教

定價三圓二十錢
送料十二錢

加文學博士藤玄智著 神道の宗教的新研究

定價二圓九十錢
送料十二錢

東 京 ・ 大 燈 閣 ・ 大 阪

